

無料(資料代1,000円/
構内協力会社は無料)

製造・建設・運送運輸・第三次産業等 全業種対象

インターネット
参加可能

名古屋・尾張労働災害防止大会

大切な労働者の安全・健康・命を守る

裁判高額賠償命令・和解が多発

「過重労働・ハラスメントによる健康障害防止」



講師 川人 博 弁護士



我が国の労働時間施策変更に至った事件等、数多くの過労死・過労自殺裁判を手掛けられた、この分野の第一人者。

講師 金森英二 労働安全衛生
コンサルタント

休業4日以上死傷災害で最多
「転倒災害の防止」



企業の安全衛生コンサルタント業務を行い、各種講習会の講師を担当。元日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部長。



令和5年2月6日(月) 13:10~16:30

名古屋市青少年文化センター「アートピアホール」

主催 名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・一宮・半田・瀬戸・津島・江南 各労働基準協会

後援 愛知・豊橋・岡崎・刈谷・豊田・西尾 各労働基準協会

名古屋・尾張労働災害防止大会 ご案内

わが国の労働災害は長期的には死亡災害は減少しているものの、休業4日以上死傷者数は転倒、動作の反動・無理な動作を原因とする災害の増加もあり、リーマンショック収束後の平成22年以降年々増加しており、令和3年には41.8%増加の149,918人と、由々しき状況となっております。

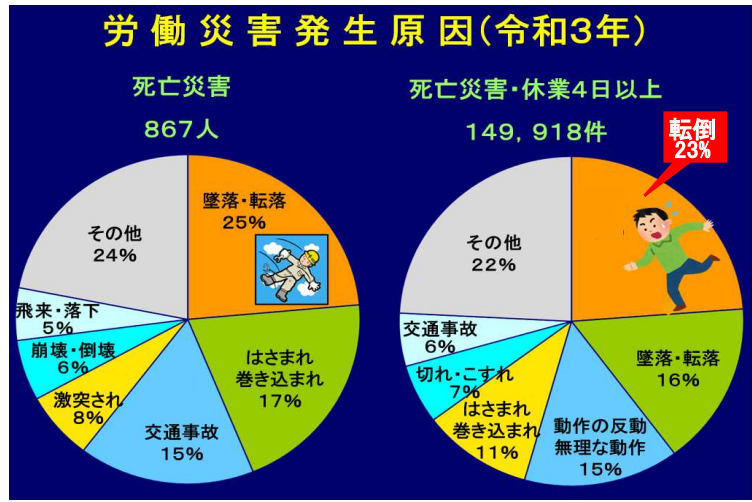
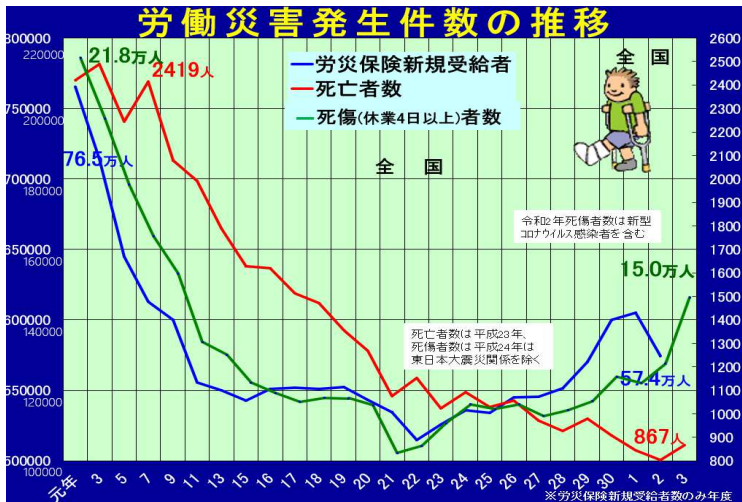
そんな中、愛知労働局では、リスクアセスメントで現場の実態を把握し管理を向上させ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境も同時に向上させる「安全経営あいち」の推進を提唱しておられます。

なお、時間外の上限規制等の労働時間、また、パワーハラスメントの防止等の法改正が行われたものの、過重労働、ハラスメントによる健康障害も減少しておらず、多額な賠償命令等がなされる裁判も数多く発生しております。

そこで、名古屋・尾張地区の労働基準協会主催、愛知県下のその他の労働基準協会の後援により、全業種を参加対象とした労働災害防止をテーマとする、「名古屋・尾張労働災害防止大会」を開催いたします。

特に、過重労働・ハラスメントによる健康障害については、東京よりこの分野の第一人者で、数々の有名過労死・過労自殺事件等を手掛けられた、川人博弁護士を講師にお招きし、特別講演を実施いたします。

ぜひとも、多数の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。



労働裁判 高額判決・和解ワースト10

①1億9800万円 2008年。人事異動後の過重労働により脳内出血	⑥1億3365万円 2015年。入社直後の居酒屋社員が過重労働でうつ病自殺
②1億9400万円 2010年。ファミレス支配人が過重労働で脳障害寝たきりに	⑦1億2700万円 2005年。県立病院の研修医が過重労働で病死
③1億6800万円 2000年。入社2年目の広告会社社員が過重労働でうつ病自殺	⑧1億2600万円 1996年。入社2年目の広告会社社員が過重労働でうつ病自殺(控訴・上告後に至る)
④1億6500万円 1994年。玉掛けロープが外れ木材落下災害で第1級障害	⑨1億2000万円 2005年。研究所室長が過重労働心筋梗塞で重大後遺障害
⑤1億3500万円 2002年。医大研修医が低報酬と過重労働(研修)で心筋梗塞死	⑩1億1350万円 2000年。製鉄会社41歳係長が過重労働でうつ病自殺

9件が過重労働

大会概要

1. 日時 令和5年2月6日(月) 13:10~16:30
2. 会場 名古屋市青少年文化センター「アートピアホール」
ナディアパーク内 デザインセンタービル11階
名古屋市中区栄三丁目18番1号

※画像・音声が多少不鮮明となりますが、インターネット参加も可能です
 ※インターネット参加はオンデマンド配信です。開催当日のライブ配信はありません。

3. 対象 事業主、安全衛生・労務人事担当者、社会保険労務士等労働専門家
4. 会費 無料 ※資料代1,000円(構内協力会社は資料代も無料となります)
5. 定員 会場参加 400名(会場定員724名)

大会の様子



大会内容

挨拶

名古屋南労働基準監督署長

中西浩信氏

安全講話 「安全経営あいち」の推進

名古屋南労働基準監督署 安全衛生課長

貞方豊氏



経営者が持つべき視点として、いわゆるPQCDSMEの7つがあり、これらはどれ一つも欠かすことはできず、逆にどれかひとつだけを重視することもできません。「安全」もPQCDSMEの一つとして、調査し管理することが重要です。一方、安全と、生産性・品質・原価・納期等は、互いにトレードオフの関係にあるとする根強い誤解があります。リスクアセスメントを通じて現場の実態を把握し、管理向上させることは、安全性の向上はもとより、生産性、品質、原価、納期、士気、環境を同時に向上させること、さらには企業価値をも向上させることに繋がります。

安全管理を経営課題ととらえ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的に、戦略的に管理する経営手法、「安全経営」。愛知労働局は「安全経営」の推進を提唱します。

講演 転倒災害の防止について

金森労働安全衛生コンサルタント事務所 所長
労働安全衛生コンサルタント 金森英二氏



【講師プロフィール】健診機関・計量証明機関で作業環境測定業務に従事。1994年(有)柏木コンサルタンに入社、労働衛生(工学)・労働安全(機械)コンサルタント取得、この間中京大学体育学部で非常勤講師を歴任、2005年金森労働安全衛生コンサルタント事務所を開業、日本労働安全衛生コンサルタント会愛知支部長を経て現在愛知支部顧問。主に製造業の顧問先で安全衛生の指導を行い、労働基準協会等の講習講師を務める。

労働災害の事故型別では「転倒」が、休業4日以上死傷者149,918件のうち、22.5%にあたる33,672件を占め、最も多い事故の型である。その60.6%が休業見込期間1か月以上となり、平均休業見込期間が41.5%、男性の場合は60代の災害発生率は20代の4倍であり、特に第三次産業での発生が顕著である。

平成22年以降、労働災害の死傷者は年々増加しているが、墜落・転落が6.4%増加、はさまれ・巻き込まれが9.6%減少したのに対し、「転倒」は29.6%増加しており、その防止対策の推進が急務となっている。そこで、職場における有効な「転倒防止対策」についてお聴きします。



特別講演 過重労働・ハラスメントによる健康障害について

川人法律事務所 弁護士 川人博氏



【講師プロフィール】1949年大阪府泉佐野市生まれ。東京大学経済学部を卒業。78年東京弁護士会に弁護士登録。88年から「過労死110番」の活動に参加し、現在、弁護士全国連絡会議代表幹事。過労死等防止対策推進全国センター共同代表幹事、厚生労働省過労死等防止対策推進協議会委員。著書:『過労自殺 第二版』(岩波新書)など。共著:『過労死・ハラスメントのない社会を一電通高橋事件と現在』(日本評論社)など。

高度経済成長期の日本の年間総実労働時間は2,400時間(令和3年は1,633時間)を超えており、猛烈社員企業戦士の名の元に、長時間労働が美德とされ、そのことによる健康障害も発生していたものと思われる。

しかし、労災保険の支給決定は極めて狭き門であり、企業が賠償等の責任を問われることも少なかった。

その後、過労死・過労自殺等をめぐり考え方を変え、企業に賠償を命じる裁判もあり、国も過労死認定基準・精神障害認定基準を策定し、支給決定件数も増加し、企業も安全配慮義務を問われるようになった。

長時間労働は労働者の生活、健康、命に係わり、少子高齢化が進む中、国民的な課題である。そこで平成31年以降順次、罰則付き時間外労働の上限規制等の法改正が行われ、令和2年(中小企業は令和4年)にパワーハラスメントの防止も企業の義務となった。

しかし、過重労働・ハラスメントによる健康障害はまだまだ後を絶たず、裁判で最も高額な賠償・和解がなされた10の事例のうち、9事例が過重労働によるものである。

そこで、我が国の労働時間施策の変更に至った事件等、数多くの過労死・過労自殺裁判を手掛けられた、この分野の第一人者である川人弁護士に、有効な過重労働・ハラスメントによる健康障害の防止策をお聴きします。



会場 名古屋市青少年文化センター「アートピアホール」

ナディアパーク内 デザインセンタービル11階

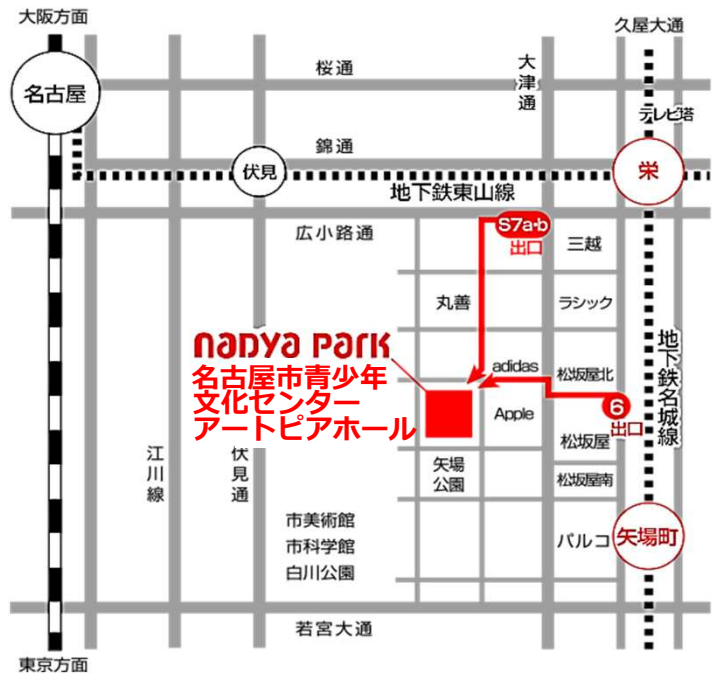
名古屋市中区栄三丁目18番1号

会場は駐車場が限られます。公共交通機関をご利用下さい。

- ・地下鉄「栄駅」下車、南へ徒歩約7分
- ・地下鉄「矢場町駅」⑤⑥番出口、西へ徒歩約5分
- ・市バス「白川通大津」下車、西へ徒歩約2分(栄18号系統)
- ・市バス「ナディアパーク」下車、西へ徒歩約2分(C-758系統)

●インターネット参加について

- ・オンデマンド配信です。
- ※開催当日のライブ配信ではありません。
- ・会場実施日の一週間後より視聴が可能です。
- ・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。
- ・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。
- ・視聴可能期間は一週間です。



申込要領		申込書にご記入いただき、下記協会へFAXいただくとともに、会場参加の方は当日受付へご提出ください。インターネット参加の方は、下記の振込先に資料代を開催日の14日前にお振込ください。視聴開始日までに視聴用パスワードと資料を郵送いたします。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市中区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市	
振込先(実施機関) (一社)名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.1398401 一般社団法人 名北労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。		

「名古屋・尾張労働災害防止大会」 申込書・参加券 (コピー可)

※予めFAXのうえ、会場参加の方は、資料代1,000円を添えて
当日会場受付にご提出ください。

開催日 令和5年2月6日

申込日 年 月 日

事業場名					
所在地	〒	TEL	TEL		
ご出席者 職氏名	職名	氏名	参加方法 (□にレを付してください)		
			<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加 <input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加		
ご担当者 職氏名			※資料代 支払時期	年	月 日

構内協力会社等 (参加費無料)

※資料代支払時期はインターネット参加の場合のみご記入ください

社名	職名	氏名	参加方法 (□にレを付してください)
			<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加
			<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加

①構内協力会社等は、後日「無料参加券」を上記ご担当者宛にお送りいたします。インターネット参加の場合は視聴用パスワードと資料をお送りいたしますので、各社にお渡しいただきますようお願いいたします。

②記入欄が足りない場合は、コピーを取りご記入ください